

『地域密着型金融推進計画』の進捗状況

(平成17年4月～19年3月)

ふれあいひろがる . . .



鶴来信用金庫

本店 〒920-2121 石川県白山市鶴来本町一丁目ワ107番地の2

本部 〒920-8720 石川県金沢市三社町3番15号(金沢支店内)

TEL 076-263-2585 FAX 076-223-0397

URL <http://www.shinkin.co.jp/tsurugi/>

『地域密着型金融推進計画』の進捗状況

1. 17年4月～19年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

17年8月に本推進計画を策定し、17年4月～19年3月までの計画期間中、全体としては、スケジュールどおりの進捗が図れたものと認識いたしております。

しかしながら、その内容としては、一定の成果が上がったものの、一部現状分析及びその検討等に終始した面は否めなく、19年度上期(19年4月～19年9月)は、本計画に基づく各項目のフォローアップ期間と捉え、今後は新たな地域密着策の策定作業を進めていく方針であります。

2. 個別項目毎の進捗状況等

項目	具体的取組策(目標)	スケジュール		進捗状況	備考
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	(計画の詳細)
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	<p>地区別審査態勢の強化及び外部研修への職員派遣や内部研修の開催等により融資審査能力を向上させ、創業・新事業支援に積極的に取組む。</p> <p>(目標)</p> <p>商工会及び商工会議所等との提携ローンの推進、 実行件数10件 実行金額30百万円。 (計画期間内)</p>	<p>・石川県商工会連合会を通じた商工会提携ローンの締結。</p> <p>・「産業クラスターサポート金融会議」への参加。</p> <p>・地区内商工会との合同研修会の開催。</p>	<p>・「産業クラスターサポート金融会議」への参加。</p> <p>・地区内商工会との合同研修会の開催。</p>	<p>17年4月に北陸税理士会と提携ローンを締結。</p> <p>17年5月に金沢・小松商工会議所、6月に白山商工会議所と提携ローンを締結。</p> <p>17年6月、18年3月・7月・12月、19年3月に「産業クラスターサポート金融会議」に参加。</p> <p>17年8月に石川県商工会連合会を通じた商工会提携ローンを締結。</p> <p>17年9月に(財)石川県産業創出支援機構からの講師派遣により、地区内商工会との合同研修会を開催。</p> <p>18年1月に石川県金融会と石川県立大学との連携セミナー開催。当金庫取引先から6社参加。</p> <p>18年2月・9月、19年3月に地区内商工会との合同研修会を開催。</p> <p>18年9月に石川県及び(財)石川県産業創出支援機構主催のセミナーに参加。</p> <p>18年11月に白山市・石川広域商工会協議会主催のセミナーに参加。</p> <p>商工会、商工会議所との提携ローン 【実績】 15件、36,850千円</p>	(A)

項目	具体的取組策(目標)	スケジュール		進捗状況	備考
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	(計画の詳細)
(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
中小企業に対するコンサルティング機能、情報提供機能の一層の強化	商工会等及び当金庫協力会(鶴信会)とタイアップし、外部講師を招いて講演会(研修会)を開催するとともに、しんきんビジネスマッチングサービスの利用促進に努める。	・商工会等及び鶴信会の会員等を対象とした合同講演会(研修会)等を開催し、異業種交流を推進。 ・しんきんビジネスマッチングサービスの利用促進。 ・しんきんビジネスフェアの合同開催(18年10月)		17年11月に川北鶴信会・寺井鶴信会、18年2月に鶴信根上会、鶴信会(本店)、金沢地区鶴信会、18年11月に根上・寺井・辰口鶴信会、19年2月に鶴信会(本店)、金沢地区鶴信会の会員等を対象とした講演会を開催(一部商工会と合同開催)。 18年10月開催のしんきんビジネスフェアの合同開催(北陸地区内全18信用金庫)に向けての事前準備。なお、同フェアには当金庫取引先から15先が出席。	(B)
要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化及び実績の公表	本部・営業店が一体となって取引先企業の経営改善支援に取組み当金庫の資産良化を図るとともに、各年度における実績等を公表する。 (目標) 要注意先債権のうち30先上昇。(8%の上昇を目安) (但し、要注意先(要管理先)から要注意先(その他)への上昇を含む)。	・営業店にて上昇見込先を抽出した後、店舗別要注意先名簿を作成の上、本部・営業店が一体となって経営改善支援に取組み、当金庫の資産良化を図る。 ・各年度における実績を公表するとともに、経営改善支援における課題等が生ずれば適切な対応を図る。		17年3月末を基準日として、4月に要注意先399先を抽出し、本部・営業店が一体となって経営改善支援を実施。 要注意先債権の健全債権化 【実績】17、18年度の2年間でランクアップが80先及び上昇が18先となる(19年3月までの実績)	(A)
(3)事業再生に向けた積極的取組み					
事業再生に向けた取組み	債務者区分のランクダウンによる当金庫の資産劣化を防止するとともに、経営改善支援により取引先企業の再生を図る。 (目標) 財)石川県産業創出支援機構の活用先10先。	・リストアップした取引先企業の経営改善支援を実施。 ・上記の中から、財)石川県産業創出支援機構の活用先を抽出し、同支援機構とともに取引先企業の経営改善支援を実施。		17年4月に経営改善支援先38先を抽出し、経営改善支援を実施。 18年4月に経営改善支援先36先を抽出し、経営改善を実施。 上記の中から、財)石川県産業創出支援機構の活用先を抽出し、同支援機構とともに取引先企業の経営改善支援を実施。 財)石川県産業創出支援機構の活用先 【実績】17年度 7先、18年度 6先 合計 13先	(A)
再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	再生支援に取組んだ先の中での成功事例及び特色ある取組み実績を情報開示する。	・再生支援実績(成功事例等)の情報開示方法を検討。 ・17年度決算における再生支援実績(成功事例等)の中で特色ある取組み実績の情報開示を実施。		上記の項目に記載のとおり、経営改善支援の積極的な推進を第一に取組む。	(C)

鶴来信用金庫

項目	具体的取組策(目標)	スケジュール		進捗状況	備考
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	(計画の詳細)
(4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進等					
不動産担保・保証に過度に依存しない融資を促進するための手法の拡充	営業活動によるキャッシュフローを重視し、ローンレビューの徹底と信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース(SDB)を融資審査に活用し、担保・保証に過度に依存しない融資の促進を図る。また「民法の一部を改正する法律」の施行を踏まえ、営業店長等の研修を通じ包括保証契約の廃止並びに限定保証契約の更新について早期に対応する。	・「民法の一部を改正する法律」の施行を踏まえ、営業店長及び融資担当役員研修会の開催を通じて職員への周知・徹底を図る。 ・SDBの稼働に併せて、本データベースを活用した審査体制を構築。	・SDBの稼働に併せて、本データベースを活用した審査体制を構築。	17年4月からSDBの法人データを審査業務に活用。 17年5月・8月・12月に融資担当役員研修会を開催。 17年9月に部店長融資研修会を開催。 18年1月に雪害対策緊急融資(担保、第三者保証人無)の取扱いを開始。 18年3月・5月・6月・8月・12月に融資担当役員研修会を開催。 18年5月に融資担当者及び融資担当役員研修会を開催。 18年6月・11月に部店長融資研修会を開催。 19年3月に融資担当役員研修会を開催。 19年3月にABL研修会を開催(部店長対象)。 【参考実績】19年3月末現在 てどりがわ友援 32件、 94,532千円 はくさん友援 1件、 3,500千円 サポートファンド 142件、1,254,300千円	(A)
中小企業の資金調達手法の多様化等	私募債及び売掛債権担保融資保証制度の利用対象見込先に対して積極的に推進する。	・私募債及び売掛債権担保融資保証制度の利用対象見込先に対して、積極的に利用を促進。		利用対象見込先に対して、積極的に推進中。	(B)
(5)顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化					
顧客への説明態勢の整備	顧客への説明態勢を強化するため、貸出金等に係る重要事項説明確認書のほか、顧客により分かり易い冊子を作成し、説明態勢の整備を図る。	・顧客に対してより分かり易い冊子(重要事項説明書)を作成。 ・「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規程」等の内部規程の整備を図るとともに、職員に対しては研修会等の開催を通じて周知徹底。		17年4月に「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規程」を一部改正するとともに、職員研修等の実施により周知徹底。 17年11月に「重要事項説明書」を作成・使用開始。	(B)
相談苦情処理機能の強化	苦情等については、お客様からの貴重なご意見であることを認識しつつ、苦情処理態勢、延いてはコンプライアンス態勢の確立は、リスクを未然に防止し、かつ、	・半期毎の全苦情等を総括部署にて分析・取りまとめた後、コンプライアンス委員会に報告するとともに、職員に対しては「苦情等報告書」等を活用した職場内研修の実施により周知徹底。		17年4月に16年度下期の全苦情等を取りまとめ、コンプライアンス委員会及び営業店等へ「苦情等報告書」にて報告するとともに、同報告書を活用した職場内研修等を実施。 17年10月に17年度上期の全苦情等を取りまとめ、コンプライアンス委員会及び営業店等へ「苦情等報告書」にて報告するとともに、同報告書を活用した職場内研修等を実施。 18年4月に17年度下期の全苦情等を取りまとめ、コンプライアンス委員会及び営業店等へ「苦情等報告書」に	(B)

項目	具体的取組策(目標)	スケジュール		進捗状況	備考
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	(計画の詳細)
(6)人材の育成	取引先企業に対する経営相談・支援を積極的に発揮できる人材の育成を図るため、研修会に職員を受講・参加させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・信金中金総合研究所からの講師派遣により営業店長を対象とした「中小企業経営改善支援実務研修会」を開催。 ・業界団体が主催する研修会受講。 ・審査能力の向上を図るための内部研修会を開催。 ・地区内商工会との合同研修会を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業界団体が主催する研修会受講。 ・審査能力の向上を図るための内部研修会を開催。 ・地区内商工会との合同研修会を開催。 	<p>て報告するとともに、同報告書を活用した職場内研修等を実施。</p> <p>18年10月に18年度上期の全苦情等を取りまとめ、コンプライアンス委員会及び営業店等へ「苦情等報告書」にて報告するとともに、同報告書を活用した職場内研修等を実施。</p> <p>17年8月に信金中金総合研究所からの講師派遣により営業店長を対象とした「中小企業経営改善支援実務研修会」を開催(16名受講)。</p> <p>17年9月に(財)石川県産業創出支援機構からの講師派遣により地区内商工会との合同研修会を開催(22名受講)。</p> <p>17年10月業界団体が主催する研修会に派遣(2名受講)。</p> <p>18年2月に鶴来商工会からの講師派遣により地区内商工会との合同研修会を開催(20名受講)。</p> <p>18年5月業界団体が主催する研修会に派遣(1名受講)。</p> <p>18年9月に地区内商工会との合同研修会を開催(24名受講)。</p> <p>18年11月に白山市・石川広域商工会協議会が主催するセミナーに参加。</p> <p>19年3月に地区内商工会との合同研修会を開催(24名受講)。</p>	(A)
2. 経営力の強化					
(1)リスク管理態勢の充実	19年3月期からの新自己資本比率規制の導入に向けて、研修会等の参加を通じて自己資本比率の維持・向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・信用リスクについては標準的手法、オペレーショナル・リスクについては基礎的手法を採用予定であり、各々の手法について検討していくとともに、総合的なリスク管理態勢の充実に取り組む。 		<p>17年7月に銀行を対象とした新自己資本比率規制の見直し後の規制案に対する金融庁の考え方の公表等を参考に検討。</p> <p>17年12月に信金中金からの講師派遣により常勤役員及び部店長を対象とした「統合リスク管理研修会」を開催(26名受講)。</p> <p>18年4月以降、18年3月に公表された金融庁告示第21号等を基準に金庫内でシステム対応等を含め検討。</p> <p>18年7月に信金大阪共同事務センター事業組合が開催した説明会に参加(4名)。</p> <p>18年8月に業界団体が主催する説明会に参加(2名)。</p> <p>18年11月に業界団体が主催する講座に参加。</p>	(B)

項目	具体的取組策(目標)	スケジュール		進捗状況	備考
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	(計画の詳細)
				19年2月に証券会社が主催するセミナーに参加。 19年3月に日本銀行が主催するセミナーに参加。	
(2)収益管理態勢の整備と収益力の向上					
管理会計の整備及びこれを活用した業績評価の結果に基づく業務の再構築	店舗別利益管理について改善点があれば見直しを実施するとともに、将来的には、この業績評価の結果を踏まえた店舗網等の再構築を視野に入れた施策を検討していく。	・店舗別利益管理(業績評価を含む。)について、改善すべき点があれば見直しを行う。		特になし	(C)
信用リスクデータの蓄積及び金利設定のための内部基準の整備等	信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース(SDB)を利用し、信用リスクデータの蓄積を図る。	・SDBを活用し信用リスク管理の高度化を図るとともに、データの蓄積を進め、新たな活用方法について検討。		17年7月・18年3月・7月にSDB地区別説明会に参加。 18年11月に信用リスクシステムを導入。 19年3月にSDB統計情報を取り入れた内部格付を一部改正。	(B)
(3)ガバナンスの強化(半期開示の内容充実及び総代会の機能強化)	現状の取組みを継続していくとともに、半期開示の内容充実及び総代会の機能強化に努めていく。	・半期(四半期)開示の内容充実及び総代会の機能強化に努める。		17年7月に17年3月期のディスクロージャー誌に総代の選任方法や総代氏名等の開示により、総代会の機能強化並びに透明性を高めるとともに、四半期毎の情報開示を任意に実施。 18年7月に18年3月期のディスクロージャー誌に総代の選任方法や総代氏名等の開示により、総代会の機能強化並びに透明性を高めるとともに、18年度第1四半期の情報開示を任意に実施。 18年10月に半期情報を開示。 19年2月に四半期情報を開示。 19年2月に総代任期満了につき、新総代を選任。	(C)
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化					
営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等	現状の取組みを継続していくとともに、コンプライアンス臨店指導等を通じて、当金庫の法令遵守態勢を強化していく。	・コンプライアンス統括部署によるコンプライアンス臨店指導及び監査部による総合監査におけるコンプライアンス監査の実施。 ・コンプライアンス・オフィサー検定試験の実施。 ・四半期毎に全部店統一の職場内必須研修項目を設定の上実施。		17年度四半期毎に全部店統一の職場内必須研修項目を設定・実施するとともに、各部店独自の研修を実施。 17年7月・10月にコンプライアンス担当責任者研修会を実施。 17年8月～9月にかけて「コンプライアンス臨店指導要領」に基づき臨店指導を実施。 17年9月～11月にかけて「内部監査規程」に基づき監査部による総合監査におけるコンプライアンス監査を実施。 18年度四半期毎に全部店統一の職場内必須研修項目を設定・実施するとともに、各部店独自の研修を実施。	(A)

項目	具体的取組策(目標)	スケジュール		進捗状況	備考	
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	(計画の詳細)	
				18年4月にコンプライアンス担当者研修会を実施。 18年8月～9月にかけて「コンプライアンス臨店指導要領」に基づき臨店指導を実施。 18年9月～12月にかけて「内部監査規程」に基づき監査部による総合監査におけるコンプライアンス監査を実施。		
	適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	顧客からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るため、個人情報の保護に関する法律及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守し、継続的に改善していく。	・関連諸規程等を整備しセーフティネットを構築する。 ・職員への周知徹底を図るべく研修会(上期・下期)を開催。	・関連諸規程等を整備する。 ・職員への周知徹底を図るべく研修会(上期・下期)を開催。	17年4月に「個人情報の保護と利用に関する規程」、「個人データの安全管理措置等に関する指針」、「外部委託に係る規程」を制定。 17年6月に「個人情報漏えい事案等への対応段階マニュアル」、「個人情報保護に関する点検及び監査規程」等を制定。 17年9月に「個人データの取得・入力段階における取扱規程」、「ICカード取扱規程」等を制定。 17年11月に「コンピュータ室入退出管理規程」を制定。 18年5月に「個人情報事務取扱要領」を一部改正。 18年8月に「プライバシーポリシー」、「個人情報利用目的の同意書」を改訂。 18年10月に「私たちの行動ルール(倫理綱領)」を全面改正。 預金担当役員者等を対象とした研修会を11回開催。	(A)
(5)ITの戦略的活用	IT投資事案に関しては、投資効率を重視した資源配分を実施。	・費用対効果を徹底的に追求し、冗費排除に取り組む。		特になし。	(C)	
(6)協同組織中央機関の機能強化	現状の対応を継続していくとともに、市場リスク管理態勢等の強化に向けて、信金中央金庫の機能を有効に活用していく。	・信金中央金庫が取扱う「特別定期預金」、「SCB延長特約付定期預金」等商品の運用・検討。		17年5月・12月に信金中央金庫が取扱う「特別定期預金」による運用を実施。	(C)	
3 地域の利用者の利便性向上						
(1)地域貢献に関する情報開示	現状の取組みを継続していくとともに、地域の利用者の利便性向上や信頼を確保するために情報開示内容の充実等に努めていく。	・17年3月期決算に係るディスクロージャー誌により地域貢献に関する情報開示を実施。	・18年3月期決算に係るディスクロージャー誌により地域貢献に関する情報開示を実施。	17年7月に17年3月期決算にかかるディスクロージャー誌により地域貢献に関する情報開示を実施。 18年7月に18年3月期決算にかかるディスクロージャー誌により地域貢献に関する情報開示を実施。	(C)	

項目	具体的取組策(目標)	スケジュール		進捗状況	備考
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	(計画の詳細)
(2)地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	お客様から寄せられた意見を尊重した経営を目指し、これらの意見を重視した経営(地域の皆様の声を反映した経営)を目指すことにより、地域金融機関としての使命を果たすよう努めていく。	・利用者満足度アンケート調査等を実施。アンケート結果及びそれを受けて行った項目等の公表方法等を検討。 ・投書箱等に、お客様から寄せられた意見に対して、業務の改善等の結果についての開示方法等の検討・実施。		17年9月に17年度利用者満足度アンケート調査等の実施に向けて、調査実施スケジュール及び調査項目等を検討・策定し、10月～11月にかけて調査実施。12月に集計・分析を実施。18年5月にアンケート結果及び改善策についてホームページにて公表。 17年9月に投書箱に寄せられたお客様からのご要望を参考に、17年12月～18年3月にかけて、店舗入口のバリアフリー化工事を8店舗において実施。 18年8月に18年度利用者満足度アンケート調査等の実施に向けて、調査実施スケジュール及び調査項目等を検討・策定し、10月に調査実施。12月に集計・分析を実施。	(B)
(3)地域再生推進のための各種施策との連携等	連携商工会との研修会を通じ情報交換を実施しながら提携ローンを推進するとともに、地域社会の活性化及び中小企業者の利便性向上を図る。	・金沢商工会議所、小松商工会議所、白山商工会議所及び石川県商工会連合会と提携ローンを締結し推進。 ・連携商工会との合同研修会の開催。	・連携商工会との合同研修会の開催。	17年5月に金沢・小松商工会議所、6月に白山商工会議所と提携ローンを締結。 17年8月に石川県商工会連合会を通じた商工会提携ローンを締結。 18年4月に商工会貯蓄共済融資あっせん要綱の一部改正により第三者保証人を不要とした融資の取扱いを開始。	(B)

備考(取組み対応)欄については、当金庫の各項目に対する取組み対応を以下の記号((A)～(C))にて表示しております。

(A)重点強化取組項目、(B)強化取組項目、(C)取組項目